

「山谷を歩く」学習会

2009年6月14日(日)

2月10日、「ほしのいえ」さんの山谷地区での炊き出し（通信2月号をごらんください）をきっかけに、山谷のことをもっと知ろうということで、4月22日に学習会を開きました。それをふまえて、「ほしのいえ」さんに現地学習会を開いていただきました。

当日はわたしたち HuRP とカトリック神学校の生徒さんらが参加し、総勢 20名を超える会となりました。

事務所では山谷についてを研究している小林さんが、労働市場としての山谷について話されました。



小林さん(中央奥左)による山谷の歴史についてのお話

山谷は江戸時代から労働市場の地として、地方で農業ができなくなった人や、無宿と呼ばれる人を集めて公共事業に従事させていました。明治時代には「家屋営業取締規則」が発令され、山谷地区が木賃宿営業地域に指定されました。

戦後、GHQによる日本軍施設の解体や、占領軍大使館の施設管理などにも動員されたそうです。そして、東京都によって被災者のためにテント村

が用意され、現在のドヤにつながりました。オリンピックや高度経済成長期には、たいへんな活況でしたが、90年代のバブル崩壊、そして現在の労働者の高齢化などもあって、労働市場としての役割がほぼ終わったことを話されました。

その後、浄閑寺を見学しました。安政2年(1855年)の大地震の際、多くの吉原の遊女が、投げ込み同然に葬られたことから「投込寺」とも呼ばれました。吉原の遊女の焼死者が多数にのぼったのは、吉原から遊女が逃亡するのを防止のため大門(おもん)の木戸を閉じてしまったからだそうです。お寺の裏側にある新吉原総供養塔(吉原遊女の供養塔)の小窓からは、無数の骨壺が見え、死ぬまでつらい目にあった女性達の無念を伝えていました。

吉原付近では、非人だまりという無宿者を集め



浄閑寺を見学

た場所があった所を見学しました。現在はその面影は全く残っていませんでしたが、かつてここにそういう施設があったことに思いを馳せていました。

その後、山谷堀（吉原へ続く水路。現在は暗渠になっています）を通り、隅田川に出ました。

そのほとりの公園で、「共同炊事」をしているところにおじゃました。共同炊事は、廃棄物のリサイクルなどを自分で食材費を捻出して食事を作る活動です。隅田川の公園に何百人分の食事がテーブルの上に準備されているのはおど

ろきました。

名前では知っていた「山谷」や「吉原」について、実際に現地に行ってその歴史的背景などのお話を聞くことは、現代の労働について考えるにあたって大変よい手がかりになりました。これからも、できる範囲で「ほしのいえ」さんをお手伝いしようと思います。（T本）

法学館憲法研究所主催 連続講演会

日本国憲法と裁判官

2009年6月19日(金)

第2回 花田政道さん・福島重雄さん

2009年5月21日、市民が裁判に参加する裁判員制度がスタートしました。この講演は、実際に裁判官の仕事をしてきた方々の講演会を毎月開催し、憲法と裁判官の役割、裁判とはどのような場なのか、裁判員には何が期待されるのか、などを語っていただきます。

第二回目は、花田政道さんと福島重雄さんの講演でした。



花田政道さん

花田政道さんは1957年から30年間裁判官を務め、現在は弁護士として活躍されています。

花田さんは、自身が裁判官なった経緯を当時の時代背景を説明しながら話されました。「新憲法のもとで育った裁判官も悪くないと思いました。自分は裁判官になろうとは始めは思っていなかつたが、本意でなくてもなっているうちに面白いことが出てくるのです」と青年法律家協会の活動の中で、政治家や最高裁判所の圧力に直面し、いわゆる「司法の危機」に対峙することになりました。

また、誤判事件の記録を読んだ体験をふまえ、「人は簡単に自白をします。人は見栄で自白をします。自白のメカニズムの研究の必要があります。そうしないと、これからも誤判は避けられないでしょう」と話されました。

福島重雄さんは先月号でもご紹介しましたが、長沼ナイキ訴訟で裁判干渉事件（1969年、平賀書簡問題）を経て自衛隊違憲判決（1973年）を書きました。「自分よりも、外野席がうるさい事件だった」と当時の様子を話されました。



福島重雄さん

「この世界で平和に暮らすには、武器や軍隊の放棄が必要です。それは100年、200年、何年かかるかわかりませんが、地球の上で実現しなければならないテーマです」と話されました。「しかし、わたしの真似では困ります。それは自然な発露でなければなりません」という言葉は、35年前に出した判決が今日もたらしている意義をかみしめながら話されているようでした。

質疑応答では、福島さんは「三権分立（国家の権力を性質に応じて立法、行政、司法の三権に分け、権力の集中・濫用を防止すること）は100%

ではないが、0%でもない。司法が三権の一つであるためには、裁判官は裁判官として正直であることが大切だ」と述べました。

花田さんは裁判員制度について「批判はあるが司法が今のままでいいとはいえない。裁判官が素直に自分の感想を広げていけることが第一歩で、それを期待しています」と述べました。

おふたりとも、軽快な語り口で若い時分を話すときなどは懐かしそうに当時を振り返っていました。

た。

裁判官もひとりの人間であることを感じさせた講演でした。お二人が今の裁判員制度に裁判官として関わることができたら（花田先生は今、弁護士として参加するには気力と体力が持たないと笑って話されていましたが）、制度がめざす「市民が持つ日常感覚や常識といったものを裁判に反映、司法に対する国民の理解の増進とその信頼の向上」が一気に進むのではないかと思いました。（T本）



憲法と平和を見つめ直す2冊

『長沼事件平賀書簡』『9条は生かせる』

◆『長沼事件平賀書簡

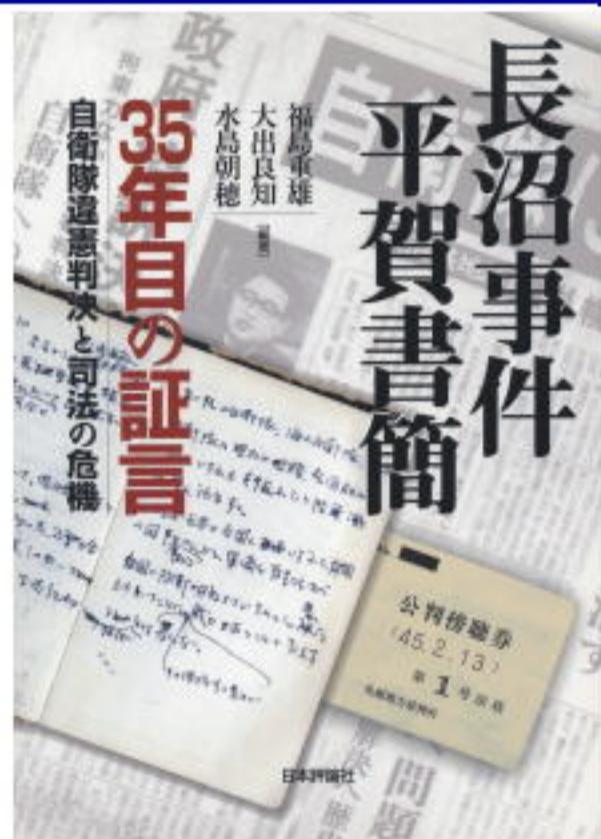
——35年目の証言、自衛隊違憲判決と司法の危機』

福島重雄・大出良知・水島朝聰 編著

ISBN: 978-4-535-51641-0 2009.04刊行 日本評論社／税込2,835円

1973年9月7日、札幌地裁は「長沼事件」で初の自衛隊違憲判決を下しました。この判決は、国内外で大きな反響を呼びました。同時に、判決に至る過程で発生した札幌地裁・平賀健太所長による裁判干渉は、「平賀書簡問題」として世に知られることとなりました。

判決から35年。多くを語らなかった福島重雄元裁判長が初めて違憲判決に至るさまざまな過程、「平賀書簡」を詳細に語ります。そして「平賀書簡」以降、裁判所全体を巻き込んだ「司法の危機」の深層を当事者たちが明らかにします。今なお続く憲法9条と司法権の独立という2つの問題に関わった当事者による35年の空白を埋める歴史的証言の書です。



第1部 長沼自衛隊違憲判決は、いかにして生まれたか／福島重雄・水島朝聰

第2部 平賀書簡問題と司法の危機

福島重雄・宮本康昭・守屋克彦・鈴木経夫・大出良知

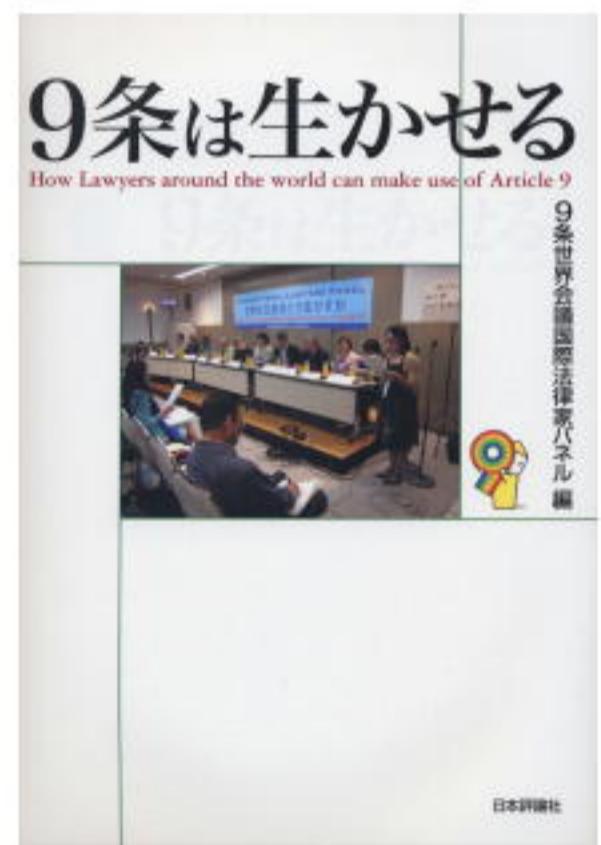
第3部 資料編

◆9条は生かせる

9条世界会議国際法律家パネル 編

ISBN: 978-4-535-51680-9 2009.05刊行 日本評論社／税込1,890円

憲法9条を現実の政治、社会で生かすために何が必要か。世界の法律家が、その国の状況と重ね合わせ、自衛隊イラク派遣違憲判決の意義ともあわせ、具体的方法と展望を語ります。



第1部 国際法律家パネル「世界の法律家は日本の9条をどう生かすか」

第2部 座談会 名古屋高等裁判所自衛隊イラク派遣差止訴訟違憲判決

愛敬浩二・池住義憲・川口 創・笠本 潤

第3部 資料でたどる平和への権利

さまざまな言語で書かれた、人権や平和についての文章を原文で読んでみませんか？

その国の豊かな精神文化にふれて、毎回、何かひとつ言葉を覚えて帰れば、それまでと違った視点で物事を見ることができるかもしれません。

第4回は昨年のHuRP 3周年イベント「人権ツアーリに行こう！」の「軍隊のない国家」の一国として、大使館での取材やビデオメッセージに協力いただいたサンマリノ共和国大使館のマンリオ・カデロさんに、世界最古の共和国であるサンマリノのあらましと簡単なイタリア語を

お話ししていただく予定です。世界最古の共和国は、いかにして軍隊のない国家になったかなど、昨年お伝えしきれなかったところを生で聞ける格別の機会です。ぜひ、この機会に参加してサンマリノのことをもっと知りましょう！

第4回：イタリア語

講 師：サンマリノ共和国大使館特命全権
大使 マンリオ・カデロさん

【日時・場所等詳細が決まり次第お伝えします！】

カラダに平和を 自炊のススメ

37 ほたての炊き込みごはん

6月の上旬に、会社で北海道に行ってまいりました。釧路湿原、知床、網走と道東（北海道の東側）を満喫してきました。おみやげに名物のホタテを買ってきましたので、これはホタテごはんでしょうということになりました。

材料：(2食分) 千しほたて、にんじん、油揚げ

手順：

1. 油揚げは油抜きをして、3~5ミリの細切りに。にんじんは3ミリの細切りに。
2. お米1.5合をといで、普段通りに水を入れ、しょうゆ大さじ二杯、お酒大さじ一杯を入れ、1の具とほたてを入れる。
3. いつも通りに炊飯器のスイッチオン！



炊飯器からたちのぼる湯気がモワッとしょうゆとほたての香りがして、食欲をそそります。お焦げのおまけ付きで、たいへんおいしかったです。具はしいたけやタケノコなどもよさそうですね。実は、家ではほたての炊き込みごはんを作るのは初めてで（わたしは白米派です）、どうなるか心配でしたが、とてもよかったです。今度はほたての缶詰でも試してみようと思います。

「ほしのいえ」での学習会の後、炊き出しに参加しました。梅雨で雨が心配でしたが、炊き出しが終わった後に降ってきて「よかったです」と胸をなで下ろした後、この雨の下で野宿を強いられている人たちに、たった今炊き出しを渡してきたのに、何を言っているのだと、すこし複雑な気持ちになりました。（T本）



特定非営利活動法人「人権・平和情報センター」(HuRP: ハープ)

Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231

e-mail hurp@hurp.info HP http://www.hurp.info/

